

## 委員会における提言、課題等について

### 1 第1回山形県公文書管理条例検討委員会における提言

(和泉田委員)

- ・ 個人情報等が一部に含まれる簿冊を利用に供する際、様々な手法があるが、できるだけ多くの情報を開示できるようにしていただきたい。

(小林委員)

- ・ 国政における公文書管理の問題を踏まえ、行政文書と個人メモなどの個人管理文書をしっかりと区別する必要がある。職員で認識を共有し、周知徹底を図っていただきたい。条例又は規則に、曖昧な基準を極力なくして規定することが大切。
- ・ 政策決定過程がわかるように、後々の方々も検証できるように公文書の管理を行っていただきたい。

(吉野委員)

- ・ 歴史公文書の選定期限・主体の妥当性を主務課で判断するだけでなく、専門知識を持つ職員が関与することについて歓迎する。
- ・ 歴史資料の中には、差別に関わるものが含まれる場合もあるので、公開の判断をするにあたって留意してもらいたい。
- ・ 歴史公文書等の横断探索について、将来的に検討していただきたい。

(依田委員)

- ・ レコードスケジュールの設定について、保存期間が満了するまでの間に社会情勢の変化などにより移管・廃棄の判断が変わる可能性もあるので、国と同様に、作成段階だけでなく、保存期間が満了する段階でも、再度、移管・廃棄の確認をすることが望ましい。

## 2 第2回山形県公文書管理条例検討委員会における提言

(伊藤委員長)

- ・ アーキビストの育成については、今後の検討事項として欲しい。
- ・ 研修の話では、他県の状況と横並びではなく、国でもいろいろな動きがあるこの時期に条例の制定をするので、一歩先んじた形で進めて欲しい。山形県の取組みの特色を打ち出せば良い。

(和泉田委員)

- ・ 公文書管理委員会（仮称）について、規則等の改廃制定と廃棄、審査請求時では、それぞれ求められる専門知識が違うため、情報公開・個人情報保護審査会や行政不服審査会から選任する選択肢もあるのではないかと。

(吉野委員)

- ・ 初期のレコードスケジュール案の作成や、中途と最後の確認作業など、学事文書課が進行管理した方が良い。
- ・ 酸性紙について、対酸対策をとると同時に、重要なものに関しては DVD、CD、フィルムに収めるなど必要であるので、その点での図書館との連携も含めて、課題としていただきたい。
- ・ 公文書センターにおける専門職員の内容について、アーキビストはどのような資格能力経験の人間を求めるのか。資格があっても採用の前にどのような選考をするのか。また、古文書だけが専門ではなく行政経験も必要ではないかと。

(依田委員)

- ・ 研修が重要視されているところなので、実施機関にまかせるばかりでなく、移管を受ける側の知事も先頭に立って十分に研修を行うようにすればと思う。
- ・ 山形県でもレコードスケジュール確認や廃棄審査にアーキビストのような専門家を配置すると良いと思う。

(渡辺委員)

- ・ 保存期間完了後、漫然と延長しないため、具体的にどのような必要性に基づいて延長するのか、次の機会に判断する際の参考となるよう、申し送りがあっても良い。

### 3 今後の課題等（提言を踏まえて）

- (1) 議会の扱いについて  
⇒ 議決機関であること等を考慮し、議会の判断に委ねる。
- (2) 公文書と個人管理文書の区別について  
⇒ 国や他県の運用状況や検討状況を踏まえて見直し
- (3) 専門知識をもつ職員の確保、育成、歴史公文書選定への関与  
⇒ 国や他県の状況や検討状況を踏まえて検討
- (4) 寄贈・寄託への対応  
⇒ 保管スペースの問題等課題があり、今後、公の施設化を見据えて検討
- (5) 酸性紙対応  
⇒ 他県の状況や検討状況を踏まえて検討
- (6) 保存期間満了後、漫然と延長しないための手続きについて  
⇒ 延長する場合のルールについて公文書等管理委員会に諮り、文書管理規程に規定するなど検討。